

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成26年 4 月 30日
開 会 時 刻	午後 1 時00分
閉 会 時 刻	午後 1 時10分
出席委員名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口 新吾 議長
欠席委員名	
署 名 者	上村 和生 北村 勝
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項 ・ 中心市街地活性化プラン（案）について
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事
	都市計画課長、その他関係参与

## 会議の概要

宿委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に上村委員、北村委員を指名し直ちに会議に入った。

まず始めに継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から「中心市街地活性化プラン（案）について」の報告を受け、引き続き調査を継続することを決定し、閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後 1 時 00 分

### ◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において上村委員、北村委員の御両名にお願いをいたします。

本日の御審査いただきます案件は、継続の調査となっております、「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

## 中心市街地活性化プラン（案）について

### ◎宿 典泰委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」の「中心市街地活性化プラン（案）について」を御審査願いたいと思います。

当局の報告をお願いいたします。

都市計画課長。

### ●森田都市計画課長

それでは「中心市街地活性化プラン（案）について」御説明を申し上げます。

中心市街地活性化プラン(案)については、平成 25 年度から作成に着手し、平成 26 年 2 月 10 日の産業建設委員会で進捗状況の御説明を申し上げたところでございます。

引き続き作業を進め、今回、中心市街地のビジョン、施策の柱、区域、目標などを作成しましたので御説明を申し上げます。

それでは、資料 1 の 1 ページをごらんください。

まず、1 は中心市街地活性化プラン（案）の作成にあたってでございます。

当市の中心市街地は、神宮を背景に南勢地域の拠点として人が集まり、物や情報があふれ、便利で魅力に富んだ場所であるとともに、地域の歴史・文化を創造してきた地域の「顔」として市街地の発展を支えてきた場所でございます。

しかしながら、近年の中心市街地においては、大規模小売店舗の郊外流出や、長引く全国的な経済情勢の低迷など、さまざまな要因が重なり、かつてのにぎわいが喪失している状況にあります。

平成 11 年には「中心市街地商業等活性化基本計画」を策定し、中心市街地の活性化に向けて取り組んできましたが、計画策定から 15 年余りが経過し、中心市街地を取り巻く環境も大きく変化しています。

そこで、今後、中心市街地活性化に向けて効果的に事業を展開していくため、中心市街地活性化プラン（案）をベースに、国の認定を目指し中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取り組みを進めていこうとするものでございます。

続いて 2 の中心市街地活性化プラン（案）の概要でございます。

平成 11 年度に策定の中心市街地商業等活性化基本計画の検証、市街地の現状の把握、市民ニーズの調査、課題の整理の結果に基づき、ビジョンや施策の柱を設定しています。

まず、(1) の中心市街地活性化のビジョンでございます。

伊勢市駅前周辺のにぎわいを中心として、その周辺において今まで培われてきた都市基盤をベースに、さらなる都市機能の集積を図ることにより、地域住民や来訪者が「伊勢のまちは、暮らしやすい、また来たくなる」と感じる空間を創出するとともに、この空間を結ぶ安全・安心で快適なネットワークを形成し、回遊できるまちを目指すとしています。

続いて、(2) の施策の柱については、課題から今後展開していく事業の方向性を示すものとして 4 つの柱を設定しています。

1 つ目は、地域住民や来訪者の安全・安心を支えるやさしいまちづくり、2 つ目は、お伊勢さんのまちならではの魅力創出によるおもてなしの観光まちづくり、3 つ目は、日々の安心な居住環境づくりと、これを支える便利で快適な商店街づくり、4 つ目は、培われた地域資源や都市基盤を活かしたまちづくりでございます。これらの柱に基づき、観光や商業、居住、福祉、防災、歴史、文化などさまざまな分野から活性化に向けたまちづくりの取り組みを検討しようとするものです。

次に 2 ページをごらんください。(3) の中心市街地の計画区域についてでございます。

今回設定しました計画区域は、赤い 1 点鎖線で囲みました区域で、この区域設定に当たりましては、現計画である中心市街地商業等活性化基本計画の区域を基本とし、居住の考え方を加え、街路、鉄道、河川などを境目とし、河崎地区についてはこれまで取り組んできたまちづくりの地区も含めた設定にしています。

また、計画区域はそれぞれの特徴に合わせたエリアを設けています。そのエリアの考え方について御説明申し上げます。

1 つ目は「伊勢市駅前・外宮参道周辺エリア」で、駅前地区の再開発や外宮周辺の魅力創出など 2 核 1 モール構想も掲げているところでございます。2 つ目は「宇治山田駅周辺エリア」で、駅は周辺地域住民や学生などの利用者が目立ち、市民や観光客も含め幅広く利用されています。このことから広域的な玄関口としての活用や市民活動、商業振興などさまざまなことが考えられます。3 つ目は「中心商店街周辺エリア」で、地域の生活や

活動を支えてきた商店街とその周辺の居住区域でございます。4つ目は「伊勢市駅北口周辺エリア」で、伊勢市駅と船江地区にできました病院や大規模小売店舗などの拠点を結ぶ地区で、居住環境が大きく変化した地区でございます。最後に「河崎周辺エリア」は、古くから問屋街として栄え、その歴史・文化が残る地区で、伊勢河崎商人館を拠点として、景観まちづくりの取り組みも進めている地区でございます。

以上のエリアを中心市街地と位置づけ、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための計画区域としております。

続いて（４）の中心市街地の活性化の目標でございます。

先程御説明しました施策の柱に基づく活性化の目標について、黄色で囲みました指標を掲げています。現時点では、事業の指標として想定できる歩行者通行量や居住人口、年間小売販売額、来訪者数など一般的に用いられるものを表示しています。今後具体的な事業が検討により出てまいりましたら変更する必要があると考えています。

次に3ページ、4ページをごらんください。

（５）の主な事業です。

目標を達成するための主な事業の考え方でございます。

全エリアに展開する事業、各エリア別に展開する事業の方向性を示しています。

「全エリア」では、公共交通機関の利便性の増進や安全で安心な歩行空間の整備、まちなか居住の推進、次に「伊勢市駅前・外宮参道周辺エリア」では、神宮参拝の玄関口としてのにぎわいある観光まちづくり、「宇治山田駅周辺エリア」では、伊勢志摩への広域的な玄関口としてのにぎわいづくり、「中心商店街周辺エリア」では、日々の安心な居住環境づくり、暮らしを支える便利で快適な商店街づくり、「伊勢市駅北口周辺エリア」では、都市基盤を活用した快適な暮らしづくり、「河崎周辺エリア」では、歴史資源を活かしたまちづくりをそれぞれエリア別のテーマとして掲げ、今後具体的な事業に向けて検討をしていきたいと考えています。その結果、出てまいりました事業については順次追加し、中心市街地活性化プラン（案）も見直していく予定でございます。

中心市街地活性化プラン（案）については、これまでも御説明申し上げましたとおり中心市街地活性化基本計画として国の認定を受けることを視野に入れて取り組みを進めております。国の認定を受けるためには官民連携のもと活性化策を基本計画として作成する必要がありますことから、このプラン案をベースとして、中心市街地活性化基本計画を作成するため、引き続き市の関係部署や商工会議所などと協議を行い、中心市街地の活性化に向けて官民が連携した計画づくりを進めてまいりたいと考えています。

以上、中心市街地活性化プラン（案）について御説明申し上げました。よろしく願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

御発言はありませんか。

浜口委員、ありませんか。

よろしいか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、この報告に対しまして質問を終わります。  
続いて、自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましては、引き続き調査を継続していくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。  
それでは本件につきまして審査を終わりましたので、これもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時10分

上記署名する。

平成26年4月30日

委員長

委員

委員